

【トピックス】

- 1 事故米穀の不正規流通問題
- 2 愛知県における高病原性鳥インフルエンザの発生
- 3 生物多様性条約第10回締約国会議（COP10）名古屋市での開催決定
- 4 農山漁村雇用をめぐる動き
- 5 2008年度（第47回）農林水産祭

トピックス

1 事故米穀の不正規流通問題

お詫び

事故米穀の不正規流通問題については、消費者をはじめとする国民の皆様大変御心配・御迷惑をおかけしており、改めて深くお詫び申し上げます。事故米穀を今後二度と流通させないようにするため、今後も再発防止策に徹底して取り組んでまいります。

事件の経緯

2008年9月5日に、農林水産省は三笠フーズ株式会社（本社：大阪市）に対して、非食用の条件で買い受けた事故米穀^{*1}を食用に転売したとして当該事故米穀とその加工品を速やかに回収することを要請し、福岡県は食品衛生法第54条に基づく回収命令を出しました。9月11日に農林水産省は三笠フーズ(株)を不正競争防止法違反で告発しました。

9月7日から農林水産省が全国一斉点検を実施した結果、他に株式会社浅井（本社：名古屋市）、太田産業株式会社（本社：愛知県宝飯郡）、島田化学工業株式会社（本社：新潟県長岡市）が非食用の事故米穀を不正規用途に転売していたことを確認し、10月末までに点検を終了しました。

東海農政局は、管内における事故米穀の不正規流通の解明調査を食品表示Gメン等を投入して集中的に行い、9月10日に株式会社浅井と太田産業株式会社に対して不正転売した事故米穀とその加工品の早期回収を要請し、9月21日に名古屋市は株式会社浅井に対し食品衛生法第54条に基づく回収命令を発出しました。その後、東海農政局は、10月8日に愛知県警に株式会社浅井の販売した事故米穀から食品衛生法に基づく残留農薬基準を上回るメタミドホスが検出された食品衛生法違反の事実を告発し、10月末までに食糧法に基づく報告徴求命令をかけても販売先を提示しない事業者等に関する部分を除いて、流通ルートの解明を終了しました。

善意の事業者に対する経営支援

政府は事故米穀の流通経路、取扱事業者の名称等を9月に公表しましたが、事故米穀と知らずにこれを販売・加工した善意の事業者が製品の回収や売上げの減少により経営に支障を来すケースが発生しました。このため、今般の問題で影響を受ける中小企業者を対象に政府系中小企業金融機関等による特別相談窓口を設置するとともに、セーフティネット貸付等の措置を行いました。また、農林水産省は善意の事業者への経営支援措置を行うこととし、支援策を適正かつ効率的に実施するため、弁護士、公認会計士、税理士、中小企業診断士からなる第三者委員会を設置し、事業者からの申請に基づいて対象となる支援額が適切かどうかなどの確認が行われています。

事故米穀を二度と流通させないための措置

事故米穀を含め、本来の使用用途（加工用、飼料用等）から食用への横流しの可能性を根本から断つため、厳格な検査マニュアルを作成し、輸入米や国産備蓄米の流通・取引に関する検査体制を強化しました。この検査にあたっては、今回の反省を踏まえ、米販売関係の担当でない者が抜き打ちで行うこととしました。特に、事故米穀については、国内市場に絶対に流通させないための措置として、販売前におけるカビ、カビ毒のチェックを行い、カビ等の発生、または混入が確認された場合は直ちに国が廃棄処分を行うこととしました。

また、事故米穀の不正規流通問題の発生を踏まえて、米穀及びその加工品・調製品についてトレーサビリティを導入し、必要なときにその流通経路を迅速に解明できるようにするとともに、米を原料とした商品について原料原産地情報伝達を義務付ける「米トレーサビリティ法」及び用途を限定された米穀の横流し禁止等米穀の出荷・販売事業者が遵守すべき事項を定め、米穀の適正な流通を確保する措置を講じる「食糧法改正法」が2009年4月17日に成立しました。

*1 保管中にカビの発生、水濡れ等の被害を受けたもの、または基準値を超える残留農薬等が検出されたものであり、用途を限定して売却した米穀のことをいう。

2003年度から2008年度にかけて、農林水産省は非食用に使う条件で全国17業者に対して6,740トンの事故米穀を販売した。

2 愛知県における高病原性鳥インフルエンザの発生

はじめに

家きん卵・家きん肉を食べることにより、鳥インフルエンザウイルスが人に感染することは世界的にも報告されていません。

うずら卵・うずら肉を食べることによって、鳥インフルエンザが人に感染することは考えられず、うずら卵・うずら肉は「安全」と考える旨の食品安全委員会委員長談話が公表されています。

発生状況

2009年2月27日に愛知県豊橋市の採卵用うずら飼養農場において、高病原性鳥インフルエンザウイルスが確認され、以降、3例の発生農場及び4例のH7亜型抗体陽性農場が確認されました。

H7亜型の鳥インフルエンザの我が国での発生は84年ぶりで、うずらでの発生は初めてです。今回の一連の発生事例で検出されたウイルスは、弱毒タイプで、感染した鳥に明確な臨床症状をもたらさないためモニタリングでないと発見できないものです。しかし、弱毒タイプのウイルスが強毒タイプに変異することは感染実験でも証明されており、実際に海外で強毒タイプへの変異により大きな被害が発生したこともあります。このため、ウイルスが確認された場合は、弱毒タイプであっても家きん等へのまん延を防止するために強毒タイプと同様の防疫措置が必要となります。

防疫措置

発生確認後、愛知県は家畜伝染病予防法及び特定家畜伝染病防疫指針に基づき、発生農場の立入制限、うずら舎の消毒、移動制限区域の設定、発生農場等で飼養されるうずらの殺処分（約162万羽）等が行われました。発生農場等の防疫措置は4月19日に終了、その後の検査により、清浄性が確認されたことから、うずら、卵等の移動制限は5月11日にすべて解除されました。

なお、農林水産省では専門家からなる疫学調査チームを設置し、発生原因の究明等に取り組んでいます。

東海農政局の取組

東海農政局では、1例目の発生確認後、直ちに東海農政局高病原性鳥インフルエンザ対策本部（本部長：東海農政局長）を設置し、消費者相談の受付、消費者団体、関係団体等への情報提供、使用を自粛している学校給食への自粛解除の要請、愛知県の要請を受けた防疫作業への人的支援（延べ300名）等に取り組みました。

また、小売店舗での家きん卵、家きん肉の販売状況について、巡回調査・指導を実施（延べ7,528店舗：4月9日現在）し、「発生地域で生産された卵は扱っておりません」などといった不適切な表示に対しては改善を要請し、すべて改善されました。

3 生物多様性条約第10回締約国会議（COP10）名古屋市での開催決定

生物多様性とは

地球上には、多種多様な生きものが、それぞれの環境の中で相互の関係を築きながら生息し、生態系の豊かさやバランスが保たれて地球環境と私たちの暮らしを支えています。生物多様性とは、このように自然が創り出した多様な生物の世界を総称して言います。

これらの生物は、過去から現在、そして未来へと命が引き継がれていますが、環境の変化により絶滅のスピードが急増し、沢山の生きものたちの生命が危機に瀕しています。

191か国が参加して2010年10月11日から29日まで名古屋市で開催

2008年6月にドイツのボンで開催された生物多様性条約第9回締約国会議で、次期開催地が名古屋に決定しました。この生物多様性条約締約国会議は2年ごとに開催されているもので、名古屋では2010年10月18日から29日までの間、世界191か国の人々が参加して名古屋国際会議場で開催されます。また、この生物多様性条約の中で掲げられた遺伝子組換え生物に関するカルタヘナ議定書第5回締約国会議はこの開催期間前の10月11日から15日までの間に開催されます。開催規模は各国政府や国連関係者、非政府組織（NGO）、報道関係者、市民等約7千人が見込まれています。

会議開催会場となる名古屋国際会議場のほか、会場周辺や栄地区、万博記念公園等では行政機関や企業、NPO、市民団体等による様々な催し物とともに、週末を利用した名古屋市外への生物多様性関係のツアーも予定されています。

COP10の議題

2002年のCOP6で採択された2010年目標（締約国は、現在の生物多様性の損失速度を2010年までに顕著に減少させる）の検証とともに2010年目標の設定、遺伝資源を活用した食品・医薬品等の利益配分等について話し合いが予定されています。

農業と生物多様性との関わり

私達の暮らしに欠かせない食料は、太陽と土と水の下、様々な生物との関わりの中で生産されており、多様な生物ととても密接な関係にあります。農業はこれまで多様な生物を育ててきましたが、特に高度経済成長期以降、経済性や効率性を優先し生態系に負の影響を与えてきたことも確かです。

このため農林水産省では2007年7月に農林水産省生物多様性戦略を策定し、これを基に生物多様性保全をより重視した環境保全型農業や農業生産基盤整備等に取り組んでいます。

東海農政局としても、地元支援団体であるCOP10支援実行委員会と連携を取りながら、COP10に向け生物多様性と農業の関わりについて情報を発信して行くこととしています。

これまでの取り組み



【経済性や効率性優先の農地・水路整備】 【埋め立てなどによる藻場、干潟の減少】

これからの取り組み



【魚、カエルのゆりかご（マコモ植栽）】

【田んぼの生きもの調査】

4 農山漁村の雇用をめぐる動き

2008年のアメリカのサブプライム・ローン問題に端を発した世界同時不況の影響を受け、我が国では製造業を中心とした非正規雇用の解雇等、厳しい雇用問題が生じています。

農林水産省は農山漁村における雇用創出の取組を機動的に進めるため、以下のような取組により、農林漁業への新規就業支援をはじめとする雇用対策を推進しています。

農山漁村雇用相談窓口の設置

2008年12月24日に本省、地方農政局、地方農政事務所に「農山漁村雇用相談窓口」を設置し、地域の求職者に対して、農林漁業への就業相談に応じるとともに、雇用対策関連事業に関する情報提供をワンストップサービスで実施しています。

4月15日現在の相談件数は、全国で約2万3千件、東海農政局では、94件に達していません（図－1）。

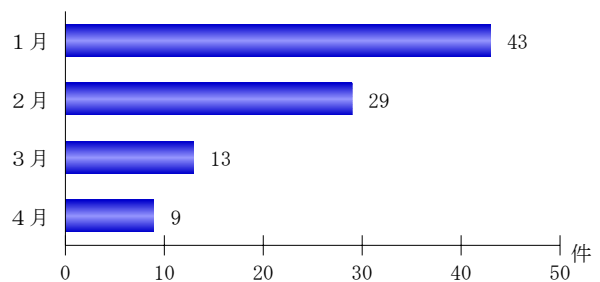
東海農政局への相談内容は、新規就業先の問い合わせは7割で、農林水産省の雇用対策事業等の問い合わせが2割となっています。

これまでの採用状況

4月15日現在の新規就業窓口での採用決定数は、全国で農業406人、林業1,008人、漁業65人の合計1,479人に上っています。

このうち東海農政局管内では農業24人、林業54人、漁業0人の合計78人となっています（図－2）。

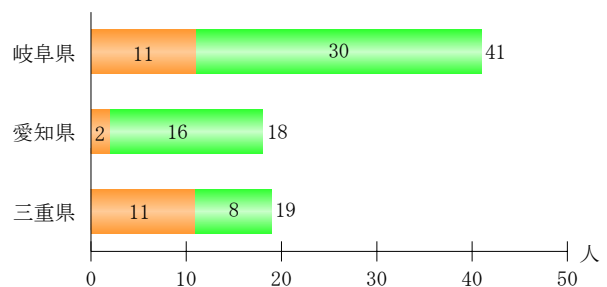
（図－1）東海農政局農山漁村雇用相談件数



資料：東海農政局で集計

注：4月は4月15日現在の相談件数である。

（図－2）東海農政局管内の県別採用決定数



資料：東海農政局で集計

注：1) 各県は4月15日現在の採用人数である。

2) 採用決定数には、パートも含む。

農山漁村雇用対策の取組

農林水産省では、第1次、第2次補正予算、2009年度予算で「農林漁業への新規就業への支援」として、87億円を手当てするとともに、基盤整備の推進等による雇用創出として1兆3千億円を確保して、雇用対策を強力に推進しています。

このうち、「田舎で働き隊！」事業（農村活性化人材育成派遣支援モデル事業）では、農山漁村と都市部の人材の相互の希望に基づいたマッチング（相互調整）を行うコーディネート機関（事業実施主体）に対して支援。コーディネート機関は、農山漁村に都市部の人材を研修生として派遣し、オンサイト型研修（現地での実践的な研修）として地域資源を活用した事業等への従事、農山漁村への就業を支援しました。

事業実施主体の一つである一般社団法人食の検定協会では、3月に愛知県豊橋市及び田原市において、8日間の研修を2班に分けて実施（1班5名づつ）。10人の参加者を募集したところ、短期間の募集にも関わらず、東京都など全国各地からこれを上回る15人の応募がありました。

10人の参加者は、トマトの収穫等の農作業や農産物直売所での販売の体験を通じて、「農業の良い面だけでなく、課題、実情に触れることが出来た。」、「今後就農したい。」等の感想の声が聞かれました。

また、「農の雇用」事業では、新規就農を希望する者を受け入れた農家、農業法人等に対して、研修経費等を助成する支援を行いました。

昨今の経済状況から、応募件数が多く、就業に関して農業に対する関心の高さが伺えます。



トマトの収穫体験の様子

各種の就業説明会は大盛況

管内各県及び関係団体が主催した就業説明会には、多くの人々が来場し、農林漁業への関心の高まりが伺え、これら就業説明会を通じて、農林漁業への理解の促進、採用内定等一定の成果がみられました（表-2）。



就業相談の様子（岐阜市）

（表-2）各就業説明会の開催状況

	就業フェア等名	開催日	場所	相談者数
岐阜県	アグリチャレンジフェア'09	2009年3月1日	可児市	31
		2009年3月15日	岐阜市	69
愛知県	愛知県農林漁業就業相談会	2009年1月25日	名古屋市	約70
三重県	三重県農林漁業就業・就職フェア	2008年10月4日	津市	82
		2009年2月28日	津市	411

5 2008年度（第47回）農林水産祭

農業の活性化、活力のある農村を実現するためには、効率的な農業経営や地域住民によるむらづくり等を行っている先進的な事例が多くあるなか、過去1年間の農林水産祭参加行事等で農林水産大臣賞を受賞した中から取組内容が特に高く評価された受賞者に天皇杯、内閣総理大臣賞及び日本農林漁業振興会会長賞が授与されています（表-3）。

【事例】 てん茶の有機認証取得など国内外のニーズに対応した有機茶栽培（愛知県豊田市）

2008年度内閣総理大臣賞受賞者（蚕糸・地域特産部門） 石川哲雄氏

石川氏は、1967年に就農し、経営規模の拡大を図りつつ、1973年に農薬を使用しない栽培を始めました。1994年には有機栽培を手がけ1997年には石川氏が中核となり有機栽培グループを結成、てん茶生産部門で日本で初めて日本オーガニック&ナチュラルフーズ協会の有機認証を取得しました。2001年にはJAS規格に基づく有機認証（有機認定生産行程管理者）を取得、2002年には取引業者の協力得てスイスのIMO有機認証を取得しました。現在の茶の経営規模は、4.6haで、てん茶栽培を中心に、煎茶、かぶせ茶及び玉露を生産していて、うち豊田市下山地区山間地の全園3.1haで有機栽培を行っています。また、豊田豊栄町の平坦地で樹冠下点滴施肥システムを1.4haで導入し、施肥量の削減と品質の向上を両立させた環境保全型農業にも積極的に取り組んでいます。

石川氏の生産する有機栽培茶は、取引業者を通じて2004年頃からアメリカ、ドイツ、オーストリア等の海外へ輸出されていて、現在の取引業者の輸出量は年間約18トンで、石川氏の有機栽培茶はそのうち8～10%を占めています。

日本の食文化が海外へ浸透しつつあるなかで、有機食品のニーズが益々高まると考えており、地域農業の発展のため、今後は、これまで培ってきた栽培・製造の技術を地域の茶業の後継者へ伝授することに力を注いでいきたいと考えています。

2008年度（第47回）農林水産祭参加者一覧

県	受賞財			表彰行事名	主催者団体名	受賞者の住所・氏名
	部門	種目	品目			
岐阜県	園	技ほ	いちご	第33回岐阜県いちご共進会	第33回岐阜県いちご共進会	岐阜市 坂口孝明
	園	経	ガーベラ他	第17回花の国づくり共励会 花き技術・経営コンクール	(財)日本花普及センター	大垣市 吉田正博
	園	経	夏秋トマト	第37回日本農業賞	日本放送協会 全国農業協同組合連合会 都道府県農業協同組合中央会	高山市 有限会社橋場農園
	畜産	産	肉豚	第59回岐阜県畜産共進会	(社)岐阜県畜産協会	山県市 有限会社ムトウ畜産
	畜産	技ほ	飼料作物	第45回岐阜県自給飼料共励会	(社)岐阜県畜産協会	高山市 山下秀治
	蚕特産	産	茶	平成19年度岐阜県茶総合品評会	岐阜県園芸特産振興会 全国農業協同組合連合会岐阜県本部 白川茶農業協同組合連合会	中津川市 神谷助明
愛知県	農産	産	大豆	第57回愛知県農林畜産物品評会	愛知県農業協同組合中央会	豊田市 農事組合法人樹塚会
	農産	経	水稲・麦・大豆	第37回日本農業賞	日本放送協会 全国農業協同組合連合会 都道府県農業協同組合中央会	豊田市 農事組合法人樹塚会
	園産	産	ほうれんそう	第57回愛知県農林畜産物品評会	愛知県農業協同組合中央会	海部郡大治町 橋本銀輝
	園産	産	スプレーギク	平成19年度全国花き品評会	(社)日本花き生産協会	田原市 原和弘
	園産	産	ファレノブシス	平成19年度全国花き品評会	(社)日本花き生産協会	豊橋市 尾崎幹憲
	園産	産	カーネーション	第57回関東東海花の展覧会	関東東海花の展覧会	幡豆郡一色町 都築輝義
	園産	産	きく	第57回関東東海花の展覧会	関東東海花の展覧会	田原市 鈴木藤雄
	園産	産	いちご	平成19年度愛知県いちご品評会	愛知県 愛知県経済農業協同組合連合会 愛知県いちご生産組合連合会	豊川市 松野辰夫
	園産	産	ぶどう	第29回愛知県果実品質改善共進会	愛知県 愛知県経済農業協同組合連合会 愛知県果樹振興会	豊橋市 渡邊義道
	園産	産	いちじく	第29回愛知県果実品質改善共進会	愛知県 愛知県経済農業協同組合連合会 愛知県果樹振興会	幡豆郡吉良町 伴野幸枝
	園産	産	ホルトノキ	第35回愛知県緑化樹木共進会	愛知県 愛知県緑化木生産者団体協議会	丹羽郡大口町 斎藤整一
	蚕特産	産	てん茶	第39回愛知県茶品評会	愛知県茶業振興大会	豊田市 石川哲雄
	三重県	園産	産	シクラメン	平成19年度三重県花き品評会	三重県 三重県花植木振興会
園産		産	いちご	第21回三重県施設野菜(いちご・トマト)共進会	三重県園芸振興協会	度会郡玉城町 野崎勝夫
園産		産	観葉植物	第57回関東東海花の展覧会	関東東海花の展覧会	四日市市 加藤隆雄
蚕特産		産	深蒸煎茶	第60回関西茶品評会	三重県茶業振興大会	松阪市 村瀬正治郎
蚕特産		産	普通煎茶	第35回伊勢茶品評会	三重県茶業会議所	鈴鹿市 本郷純生
蚕特産	産	かぶせ茶	第35回伊勢茶品評会	三重県茶業会議所	三重郡菟野町 坂倉宗男	
県	受賞部門	表彰事業名			受賞者の住所・氏名	
三重県	むらづくり	東海ブロック優良事例(豊かなむらづくり全国表彰事業)			津市 美里フラワービレッジ	

